

江津市モバイル Wi-Fi ルーター貸出のご案内

江津市では、現在市内小中学校のすべての子どもに学習者用タブレットパソコンを提供しています。活用が進む中で、タブレットパソコンを家に持ち帰り、オンライン利用（インターネットに接続すること）する学校も増えてきました。市内の学校に通うすべての子どもがオンライン利用できるように、令和6年度より希望するご家庭を対象に「モバイル Wi-Fi ルーター」を無料で貸し出す（通信費は別）こととしました。通信環境確保の手段の一つとしてぜひご活用ください。

◇誰が借りられるの？

お子様が江津市立小中学校に在籍し、ご家庭での通信環境がないなど、モバイル Wi-Fi ルーターの貸与を希望する方

◇借りられる期間は？

貸与が決定した日から、その年度の末日までです。ただし、延長もできます。江津市外に転出する時や卒業する時、また、ご家庭にインターネット環境を整備した場合などは在籍校に返却してください。**（返却時には、契約した SIM カードの取り外しをお願いします。）（使用しない場合はカードの解約も必要です。）**

◇借りるのにお金はかかるの？

モバイル Wi-Fi ルーター本体のレンタル料はかかりません（保護者負担はありません）。

ただし、モバイル Wi-Fi ルーターだけでは通信ができないため、別途各ご家庭で SIM カードを用意いただく必要があります。SIM カードの契約、利用には別途料金がかかります（保護者負担があります）。

※就学援助を受けている方には別途通信費を補助します。

◇どうやって借りるの？

モバイル Wi-Fi ルーターの貸し出しを希望する方は、貸与申請書を提出ください。

◇SIM カードの契約とは？

☆SIM カードとは、スマホやタブレット、モバイル Wi-Fi ルーターに挿入することでデータ通信等が行えるようになる小型のカードのことです。

☆契約はどこですればいいの？

携帯電話会社の他、インターネットで「SIM カード 契約」と検索するとたくさんのプランが出てきますので、ご家庭にあったプランでの契約をお願いします。

なお、SIM カードにはいくつか種類があります。貸出するモバイル Wi-Fi ルーター(FUJISOFT 社 FS030W)に対応するのは「micro SIM カード」ですが、一部の micro SIM カードでは Wi-Fi ルーターに対応していないものもありますので、契約の際はお間違えのないようにお願いします。また、SIM カードの取り付け及び初期設定は保護者で行ってください。

◇Q&A

Q1. 貸出するモバイルWi-Fiルーターは何？

→FUJISOFT社のFS030Wです。※SIMフリーのルーターです。

Q2. モバイルWi-Fiルーター返却後の通信費はどうか？

→通信に係る契約、通信料の負担は各ご家庭でお願いします。モバイルWi-Fiルーターを返却する際は、SIMカードの解約を忘れないようにしてください（プリペイドによる契約の場合など解約手続きが必要ない場合もあります）。

Q3. きょうだいがいる場合はどうしたらいい？

→原則として、各ご家庭に1台の貸し出しとなりますので、きょうだいのどちらかで申請書を提出ください。なお、モバイルWi-Fiルーター1台あたり同時に最大15台までタブレット端末を接続することができます。

Q4. 家庭学習で使う通信量は何ギガ？

→現時点で家庭学習（オンライン授業などのための配信アプリを利用しない場合）に必要な通信量は、1か月1～3GB（ギガバイト）を想定しています。ただし、オンライン授業を実施する場合は1か月10GB（ギガバイト）程度必要になると想定されます。※いずれもあくまでも目安です。

また、スマートフォンをご使用でしたら、ご契約の回線内容次第ですが、テザリング機能で接続することができます。

Q5. 家庭にある他の機器を接続してもいいの？

→モバイルWi-Fiルーターは、児童・生徒の皆様がご家庭での学習を行うことを目的として貸し出しているものです。江津市から貸出ししている学習用タブレット以外の機器を接続したり、学習以外の目的で利用したりすることのないよう、お子様にご指導ください。

Q6. モバイルWi-Fiルーターを破損、紛失したらどうすればいいの？

→モバイルルーターを破損、紛失した際は教育委員会に速やかにご連絡ください。元の状態での返却が不可能になった際は、機器の修理や再購入等の費用負担をお願いする可能性があります。取り扱いには十分注意してください。

これを機に、各ご家庭に「通信環境（Wi-Fi）整備」をしませんか？

今後、タブレットをご家庭に持ち帰り、家庭学習をする機会が増えてきます。そこで必要となるので通信環境（Wi-Fi）整備です。ご家庭に環境がない方は、この機会に整備を検討してみてもいかがでしょうか。現在、県内の公立高校においては日常的にタブレット端末を持ち帰り、学習に活用しています（令和4年度新入生から）。通信環境（Wi-Fi）整備について、詳しくはインターネットで「Wi-Fi 契約」と検索してみてください。

※Wi-Fiとは・・・無線（物理的なケーブルなし）でネットワークにつながること

◇問い合わせ先◇

江津市教育委員会 学校教育課（0855-52-7495）